6次産業化関連事業説明会!

主催: 関東農政局長野・松本地域センター共催: 長野県・信州6次産業化推進協議会

◆農林水産省は、農林漁業者等の「6次産業化」を推進・支援します。

県内2会場で開催する、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の 創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地 消法)に基づく支援内容・関連事業の説明会への参加者を募集しています。

このような方は是非ご参加を!



農林漁業者等

◇新規のビジネスに取り組みたい。

◆新たな商品開発や販路の 開拓に取り組みたい

◆加工・販売施設や機械 を整備したい



新たに加工・直売等 にチャレンジ







注)6次産業化とは、例えば、農林漁業者の方が、新たに加工・製造に取り組む、直売所へ 販路拡大をするなど、2次・3次産業との融合・連携などを行うことを言います。

説明会開催日

(いずれの会場も13:30分から開催)

★中南信地区会場

2月24日(火) 長野県松本合同庁舎 2階203号 会議室

★東北信地区会場

2月27日(金) 長野第一合同庁舎 4階共用会議室

関連事業の説明が主となりますので、

地域ぐるみの取組をお考えの方も是非ご参加ください。

お間の合わ世時、

長野地域也〉《一食品產業千一仏6%產業圖

電 館026-234-5114

参加申込みは、参加申込書をFAX:026-235-1397 まで